

あ と が き

昭和60年代から平成初期に起こったバブル景気は、リゾートマンションブームを引き起こしましたが、本県の富士北麓や八ヶ岳南麓などの地域においても例外ではありませんでした。

これを契機に本県では景観保全の気運が高まり、全国でも先駆的な「山梨県景観条例」が平成2年に制定され、同年、景観や機能性に優れた建築物を表彰することにより、県民の景観に対する意識の高揚を図り、魅力的で快適なまちづくりが促進されることを目的に、「山梨県建築文化賞顕彰事業」が創設されました。

当時、山梨県顧問・山梨県立宝石美術専門学校の校長であられた建築家の清家清先生に審査委員長をお願いし「山梨県建築文化賞」はスタートしました。

清家先生には、第1回からお亡くなりになる前年の平成16年度の第15回までの長きにわたり審査委員長を務めていただくとともに、この山梨県建築文化賞の礎を築き、育てていただきました。本県の建築文化高揚のため、大変御尽力いただいたことに改めて感謝いたしているところであります。

このように、県の事業として始められた建築文化賞も、平成18年度の第17回からは、清家先生に師事された東京工業大学大学院教授の八木幸二先生を審査委員長にお迎えし、審査委員の先生方をはじめ、関係団体の方々の御協力を得て、建築文化の高揚、魅力あるまちづくりの更なる促進を願い、本推進協議会が引き続き実施しているところであります。

これまでに、県内外の方々から1911点もの応募をいただくなど、この事業も着実に定着してきているものと感じているところでありますが、この20年の間に、経済状況を始め私たちの生活や社会環境も大きく変化してまいりました。今後も社会の動向を見据え、建築文化賞のあるべき姿、意義を模索しながら本事業を推進して参りたいと考えております。

最後に、20周年記念誌として発刊される本誌が、本県の景観形成や建築文化の向上のために少しでもお役に立てれば幸いに思います。

平成22年3月

山梨県建築文化賞推進協議会・実行委員会



▲表彰式講評 (H4. 10. 28)



▲現地審査 (H5. 9. 16)